

習志野市の「し尿及び浄化槽汚泥」の受入・処理について（報告）

習志野市は、し尿及び浄化槽汚泥を同市の茜浜衛生処理場で処理していましたが、施設の老朽化により平成26年度で同処理場を閉鎖し、平成27年度からは、10年間（令和6年度まで）の期限付きで市川市のし尿処理場へ処理を委託しています。

今回、市川市のし尿処理場の再整備の関係から、市川市から習志野市へ令和5年度以降の受入れができない旨の連絡があったことから、船橋市でのし尿及び浄化槽汚泥の受入・処理について習志野市から依頼がありました。

双方、協議の結果、令和4年4月から本市において習志野市のし尿及び浄化槽汚泥を受入れ、処理することとしましたのでご報告いたします。

<概要>

表-1 船橋市と習志野市の比較（令和3年4月現在）

	人口 (人)	下水道普及率 (%)	し尿及び浄化槽 汚泥量 (kL/年)
習志野市	175,410	95.5	3,981
船橋市	642,174	90.0	50,864
合計	-	-	54,845

◆西浦処理場処理可能量：58,140kL/年